

## 特記仕様書

### 1 地拵

#### (1) 作業の仕様

作業種	作業仕様	適用林小班等
全刈地拵	植幅 0.5m以上 置幅 1.7m以内	全ての林小班に適用

(注) 寸法の単位は m 以下 1 位 (10cm 単位) とする。

### 2 植付

#### (1) 苗木の仕様

樹種	長さ	根元径	コンテナ容量	摘要 (適用林小班等)
スギ <span style="font-size: 2em;">{</span> 実生コンテナ苗 花粉の少ない苗木 (特定苗木)	30cm 上	3.5mm 上	300cc	全ての林小班に適用

(注1) 上記を基本とするが、変更が生じる場合は事前に監督職員へ協議願書を提出の上、打ち合わせること。

(注2) 監督職員あてに提出する苗木確認願の備考欄にコンテナ容量等を記載すること。

#### (2) ha 当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	ha当たりの 植付本数 (本)	苗木の植付間隔 (水平距離)		適用林小班等
		列間 (m)	苗間 (m)	
スギ	2,000	2.2	2.2	全ての林小班に適用

(注) 寸法の単位は、m 以下 1 位 (10cm 単位) とする。

### 3 下刈

現地の状況により、監督職員と打ち合わせの上、着手すること。

### 4 忌避剤散布

別紙忌避剤散布特記仕様書のとおり。

## 5 その他

- (1) 請負者は、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（平成 23 年厚生労働省令第 152 号）に基づき、除染等業務従事者に対して適切に放射線障害防止措置を講じなければならない。
- (2) CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、福島県における CSF 対策を熟知して適切な対策に努めること。

## 忌避剤散布特記仕様書

## 1 忌避剤の性質

(1) 性状 類白色水和性粘調懸濁液体

(2) 有効成分 ジラム（白色粉末）32% ジンクジメチルジチオカーバメート

(3) 効果

ア ノウサギ・カモシカ・ニホンジカに忌避効果が認められる。

イ 薬剤は散布後3時間程度で素早く乾燥、また付着性にも優れ、降雨による流出が無く散布した部分の食害を長期にわたって防止する。

ウ 味覚刺激による食害減退効果がある。

(4) 安全性

ア 毒物分類普通物（劇物・毒物・特定毒物に該当しないもの）

イ 魚毒性（散布された薬剤が河川湖沼海域および養魚場に飛散または流入するおそれのある場所では使用せず、これらの場所以外で使用する場合も、一時に広範囲に使用しない。散布に使用した器具及び容器を洗浄した水、使用残りの薬液は河川等に流さず、空き袋等は環境に影響を与えないよう適切に処理する。）

(5) 薬害等の注意

本剤の連続散布は、薬害の生ずる恐れがあるので、3か月以上間隔をおいて使用する。

## 2 忌避剤の散布内訳

対象植栽木 樹種名	適用 害獣名	原液量 (ℓ)	希釈 倍率 (倍)	散布面積 (ha)	植栽本数 (本)	植栽木 1本当たり 散布量 (ℓ)	総散布量 (ℓ)	適用 林小班等
スギ	ニホンジカ カモシカ	103.0	3	5.15	10,300	0.030	309.0	201 ち
カラマツ		39.0		1.95	3,900	0.030	117.0	201 ち
スギ		46.0		2.30	4,600	0.030	138.0	201 り
カラマツ		23.8		1.19	2,380	0.030	71.4	201 り

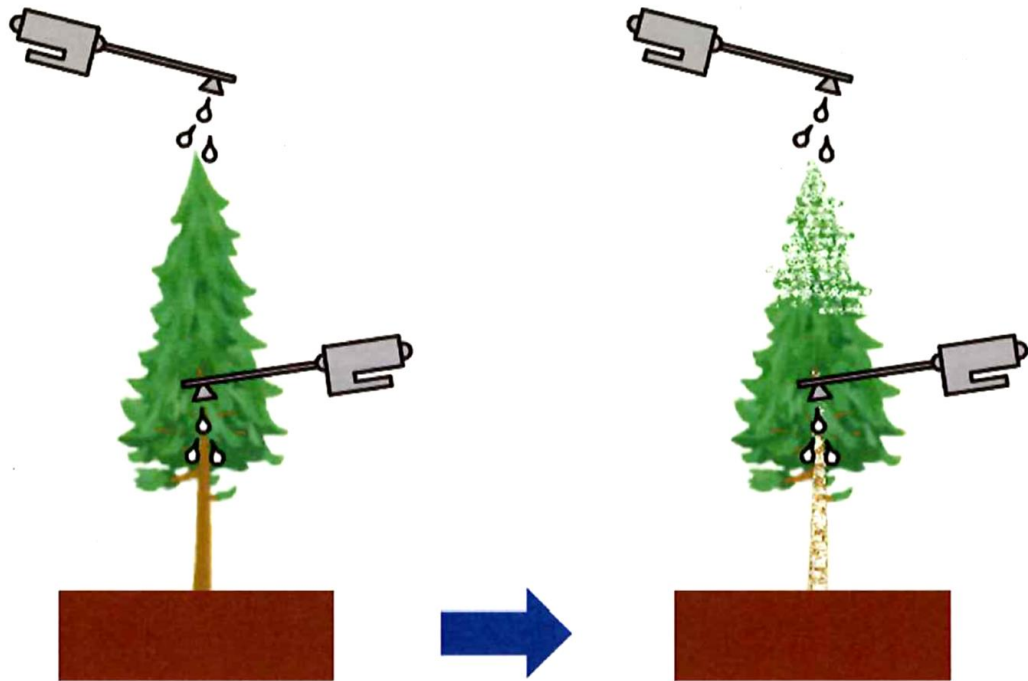
※上記の散布量等は忌避剤散布1回分の数量である。

## 3 忌避剤の散布部分

植栽木の頂芽や主幹等の食害が予想される部分とする。

## 4 作業イメージ図

次ページのとおり



## 5 忌避剤の調達

請負者が調達し、使用する前に監督職員の確認検査を受けることとする。

## 6 その他

- (1) 忌避剤散布作業にあたっては、事前に監督職員と現地で打合せを行い、具体の指示を受けてから実施するものとする。
- (2) カラマツの場合、薬剤による落葉、黄化防止のため、散布後にノズルで植栽木を軽く叩いて、過剰に付着した薬剤を落とす。